

2016年10月21日現在

ISBN978-4-426-60862-0

’16～’17年版
FPの学校 2級・AFP きほんテキスト
法改正等に伴う変更のお知らせ

この度は、弊社書籍をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。

本書の記述内容について、法改正等に伴い、以下のような変更がございますので、お知らせいたします。なお、発行年月日により対象となる変更箇所が異なる場合がございますので、お手元の書籍の奥付で発行年月日をご確認のうえ、変更していただきますようお願いいたします。

■「初版 第1刷（2016年5月31日）」をお持ちの方

該当頁	該当箇所	変更前	変更後	訂正日
P.55	表／保険料／第2号被保険者／保険料	(標準報酬月額+標準賞与額)× <u>17.828%</u> (平成 <u>27</u> 年9月～平成 <u>28</u> 年8月)で算出した金額を労 使折半する	(標準報酬月額+標準賞与額) × <u>18.182%</u> (平成 <u>28</u> 年9月～平 成 <u>29</u> 年8月)で算出した金額を 労使折半する	2016.10.21
P.58	解答／6／2～4 行目	～、第2号被保険者の保険料は (標準報酬月額+標準賞与額) × <u>17.828%</u> で算出した金額の 労使折半である。	～、第2号被保険者の保険料は (標準報酬月額+標準賞与額) × <u>18.182%</u> で算出した金額の 労使折半である。	2016.10.21
P.61	◆老齢基礎年金の 受給資格期間／5 行目 (本文脚注)	*平成29年4月1日より、10 年以上に変更。	*10年以上に変更の方向で検 討中。	2016.10.21